

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況

文化財保護審議会
令和3年度第1回会議
令和3年7月29日

資料8

※①令和2年度取組実績について、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施の事業については、評価不能のため掲載しておりません。
※①取組実績②取組予定で課名の記載がないものは社会教育課が担当です。

施策の柱		取組名	概要	令和元年度取組実績に対する 審議会の意見概要	自己 評価	①令和2年度取組実績	②令和3年度取組予定	①②に対する審議会の意見・評価
柱1 文化財の調査・研究								
1-1 文化財の計画的で総合的な調査の推進								
1-1-1	文化財等調査の計画的な実施	埋蔵文化財の保存のため、開発の事前調査や遺跡の内容確認調査等を実施します。						
1-1-1	文化財等調査の計画的な実施	指定文化財の定期的な現状確認等を実施します。	2019年に施行された文化財保護法の改正に則して、西東京市文化財保存・活用計画の進展を期待したい。		4…十分達成している 3…概ね達成している 2…今後の努力が必要 1…達成できていない	確認調査3件、立会調査17件を実施した。 市指定文化財の所有者等との連絡と実地検分により現状の確認を行った。	引き続き開発等に伴う調査を行うとともに、下野谷遺跡の整備地や追加指定地等の保存目的調査を実施する。	
1-1-1	文化財等調査の計画的な実施	市内の建造物及び文書等文化財の調査を実施します。	市内の未指定の文化財の実情を把握するため、市による登録文化財の制度化を急ぐ必要がある。		3	天神社の総合調査を継続して行った。	引き続き、現状確認等を行い、文化財の保護に努める。 建造物等皆調査についてまとめる。	
1-1-2	地域の伝統文化等に関する文化財の総合的把握	本市の伝統芸能・民俗芸能・年中行事等の文化財の現状調査を実施します。	天神社の総合調査が順調に進んでいるので、それを踏まえて地域の伝統文化、鎮守の森と屋敷林による景観など、地域的な特徴を活かした市民参加の取組みが課題である。			【文化振興課】伝統文化等継承事業補助金制度については、例年通り交付団体募集を行ったが、応募した団体がなかったことにより、実態の把握には至らなかった。	新たに存在が確認された文書（個人所蔵）について、内容の把握等を行う。	
1-1-2	地域の伝統文化等に関する文化財の総合的把握	昔の生活や方言等の聞き取り調査を実施し、記録を残します。				市内の伝統文化に関して、市民団体との共催による調査を実施した。	【文化振興課】引き続き、伝統文化等継承事業補助金制度を通じ、地域における伝統文化について実態を把握する。また、市内で伝統文化に携わる団体及び個人に補助金制度の周知をより広く行うことで、伝統文化の現状把握につながる補助金制度の活用を図る。	
1-1-3	調査員制度の導入の検討	調査体制の強化として、市内に所在する文化財の調査と指定文化財等の現状確認等を担う専門調査員等の導入を検討します。	今年度中に天神社総合調査報告書が刊行される運びとなり、評価したい。来年度に盛大なシンポジウムを開催すべき。			関連文化財群の調査・研究における調査員を導入し、調査を行った。（天神社総合調査）	市内の伝統芸能等の記録に向けて調査・研究を行う。	
1-1-4	関連文化財群等の調査・研究	地域の文化財とその周辺環境を総合的に把握し、研究調査を進めます。				天神社総合調査を実施した。	引き続き、市民活動団体との事業を実施する。	
1-2 文化財の記録								
1-2-1	文化財に関わる資料等の整備	・地域・行政資料室において、歴史文献、民俗文献等図書資料を整備します。 ・地域・行政資料室において保存している歴史的資料（検地帳、地租改正絵図、写真ハネル等）の活用を進めます。				【図書館】令和2年3月にインターネット上での公開した「市史」、「検地帳」、「地租改正絵図」等の歴史的資料について、図書館ホームページや「図書館だより」で広報した。	【図書館】中央図書館休館に伴い、地域・行政資料の収集・整備を芝久保図書館で行う。地域・行政資料室で保存している歴史的資料（検地帳、地租改正絵図、写真ハネル等）原本は電子化したものを活用、案内する。	
1-2-1	文化財に関わる資料等の整備	郷土資料室の収蔵資料を整備します。	文化財の記録保存は充実化の方向にある。さらに、情報公開については市民や次世代へと伝えるための工夫が望まれる。		3	収蔵資料の整理を行い、データベース化を推進した。	収蔵資料のデータベース化を引き続き実施する。	
1-2-1	文化財に関わる資料等の整備	実施した文化財に関わる各種調査結果の報告書等の刊行を進めます。				天神社の総合調査や下野谷遺跡の試掘調査をまとめた報告書を作成した。	下野谷遺跡発掘調査の状況により、報告書の作成を行う。	
1-2-2	文化財資料等のデジタル化の推進	歴史的資料（地租改正絵図、写真等）及び収蔵品に関わる資料のデジタルデータ化を推進します。	未指定の文化財のリスト化は喫緊の問題で、その対策として登録文化財の制度化を急ぐべきである。			郷土資料室収蔵の資料（定点観測写真）のデータベース化を行った。	郷土資料室収蔵の資料（定点観測写真）のデータベース化を引き続き実施する。	
1-2-3	地域の伝統文化等に関する映像記録の作成	無形文化財（お囃子等）等の伝統文化に関する映像記録の作成				【図書館】外部プラットフォームを活用して電子化資料の公開を継続した。昨年度の文化財等資料に加え、市内団体による創作紙芝居を追加公開した。	【図書館】中央図書館休館に伴い、地域・行政資料の案内にデジタル資料を積極的に活用する。 映像記録の手法等について調査研究を行う。	
1-2-4	市の歴史に関する副読本等の編集	市の歴史・文化に関する副読本等の編集・刊行を検討します。						

施策の柱 施策の方向		取組名	概要	令和元年度取組実績に対する 審議会の意見概要	自己 評価	①令和2年度取組実績	②令和3年度取組予定	①②に対する審議会の意見・評価
柱2文化財の保存管理の推進								
2-1	文化財の保存管理対策の推進							
	2-1-1	文化財の計画的な指定	市域に存在する文化財を調査し、そのものうち、重要なものを指定する等、保存活用のための措置を講じます。			天神社に関連する文化財について、総合調査の一環で調査を行った。	新指定の文化財について検討する。 【資産税課】引き続き固定資産税・都市計画税の軽減・減免を行う。	
	2-1-2	文化財の保存管理の充実	・国・都・市それぞれの指定文化財等の保存・管理を進めます。 ・指定文化財（民間所有）の保存・管理を支援します。	天神社の調査、指定の実現は、今後の展開に注目できる成果である。天神社拝殿における鏝絵に関して、細部に破損が認められるので、修復や保護の検討が望まれる。	3.3	【資産税課】指定文化財である家屋、史跡等又はその敷地についての固定資産税・都市計画税の軽減・減免を行った。 指定文化財の管理者からの管理報告書により状況を確認し、管理謝金等の支援を行った。	管理者からの報告による状況確認と管理謝金の支援は引き続き実施する。 天神社の拝殿と鏝絵の保存について氏子とともに検討する。	
	2-1-3	文化財・文化財保存施設における安全対策の強化	・指定文化財の安全対策について、所有者に周知を図ります。 ・指定文化財及びその保存施設における防犯・防火対策の促進を図ります。 ・指定文化財保存施設の定期的な防火訓練の促進及び指導の充実を図ります。	近年自然災害により文化財が被害を受けるケースが多く見られる。自然災害に対する、文化財保護の観点から施策にも反映させた方が良い。		指定文化財を移動し一時保管をすることとなった。 旧下田家主役宅において、消防設備点検を実施した。 郷土資料室収蔵資料及び下野谷遺跡出土物の一部データベース化を行った。	天神社の拝殿と鏝絵の保存について氏子とともに検討する。 【危機管理課】令和元年度同様の消防演習を実施予定 文化財防火デーに伴う消防演習、消防設備点検を実施する。 自然災害時の見回り・点検を徹底する。	
	2-1-4	文化財保存管理情報の連携	庁内地図データシステム等の連携と充実を図ります。					
	2-1-5	収蔵システムの構築・運用	文化財の記録・保存のための収蔵システムの構築・活用を図ります。					
2-2	文化財の担い手の育成・支援							
	2-2-1	文化財所有者への支援	文化財所有者に対する維持管理方法等の専門的助言・支援を行います。					
	2-2-2	無形文化財等の担い手の育成・支援	・無形文化財の担い手の育成を支援するとともに、伝統文化行事の取組を支援します。 ・無形文化財保持団体等が行う自主企画事業やイベント等の課題についての専門的助言等を行います。	文化財に対して、地域住民の保存・活用への参加は望ましく、市民の参画を図るためには組織と仕組みの制度化が最善と考えられる。 市民が身近に文化財の実物を体験できることが文化財の担い手には必須で、そのための常設の場（例・地域博物館、下野谷遺跡のガイダンス施設）が新たに必要である。	3.3	所有者等から相談があった場合に助言等を行った。（又六地藏・旧下田家主役宅・田無神社） 【文化振興課】伝統文化等継承事業補助金制度については、例年通り交付団体募集を行ったが、応募した団体がなかったことにより、支援は行えなかった。 【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、地域における様々な主体による協働を推進すると共に市民活動の一層の活性化と広がりや担い手の育成など、イベントや広報啓発活動を通して市民活動団体へのサポートを実施した。	所有者への助言などの補助を引き続き実施する。 【文化振興課】引き続き、伝統文化等継承事業補助金制度にて、団体が実施する伝統文化等継承事業の支援に努める。 西東京市民文化祭及び「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえで開催を考慮しており、市民間の伝統文化継承を支援する。 文化庁補助事業である伝統文化親子教室事業については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえで実施し、若い世代が伝統文化を体験できる機会の提供に努める。 【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、地域における様々な主体による協働を推進すると共に市民活動の一層の活性化と広がりや担い手の育成など、イベントや広報啓発活動を通して市民活動団体へのサポートを実施する。 無形文化財の活動の場を広げ、広く周知するための仕組みや場を検討する。	
2-3	文化財保護制度の充実							
	2-3-1	文化財保護審議会の運営	文化財保護審議会を運営し、文化財の保存・活用について調査審議し、その研究を進めます。	2019年改正の文化財保護法に注目して、関連文化財群を踏まえた地域における文化財の総合的な保存・活用を期待したい。				
	2-3-2	市指定文化財制度の継続的な運用	市指定文化財制度の継続的な運用を図り、支援内容の充実を検討します。	文化財保護制度の充実のためには市による登録文化財、市民調査員の制度化は必須である。今年度中に登録文化財制度の条例化を必ず実現してほしい。	2.5	3回の会議を開催し、天神社の調査審議等を行った。 制度に関する調査・研究を行った。	文化財保護審議会の運営を引き続き実施する。（改選） 第2次総合計画・後期基本計画において、文化財の指定等に向けた調査・検討件数が指標に設定されたため、制度検討を行う。 保存・活用計画の見直し、地域博物館の検討を行う。 指定文化財制度を運用し、新規指定の調査研究・指定に向けた手続きを行う。	
	2-3-3	市登録文化財制度の導入検討	文化財をより幅広く保護し、指定文化財制度を補完する制度として、市登録文化財制度の導入を検討します。	文化財における歴史的景観に注目して、景観保全に向けた活動を期待したい。				

施策の柱 施策の方向		取組名	概要	令和元年度取組実績に対する 審議会の意見概要	自己 評価	①令和2年度取組実績	②令和3年度取組予定	①②に対する審議会の意見・評価
柱3文化財の普及啓発及び活用の推進								
3-1	文化財情報の公開・発信							
	3-1-1	文化財マップの充実	文化財マップの充実を図り、身近にある文化財を知り、親しむ環境を整えます。			文化財マップについて講座や授業等で周知を図り、活用を促した。	文化財マップの活用を引き続き促進する。	
	3-1-2	市刊行物による文化財情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に発行している市報、教育広報紙等の各種刊行物によって、市内の文化財、歴史文化等の情報を提供します。 文化財についてのパンフレット・リーフレット等によって、情報を提供します。 			<p>【秘書広報課】文化財・歴史文化等に関する記事を刊行物に掲載した。</p> <p>【教育企画課】教育広報「西東京の教育」を年4回（5月、7月、11月、3月）発行し、紙面で文化財に関連する記事を掲載した。</p>	<p>【秘書広報課】文化財・歴史文化等に関する記事を刊行物に掲載する。</p> <p>【教育企画課】引き続き、文化財に関連する記事を掲載し、市民への情報提供を行う。</p>	
	3-1-3	ホームページ等での文化財情報の提供	市・図書館ホームページの文化財に関するコンテンツの充実を図ります。			市報、HP等でのイベント情報の掲載を行った。	引き続き、様々な媒体により情報を提供していく。	
	3-1-4	新たな手段・コンテンツによる文化財情報の発信	市民にわかりやすい手段として、スマートフォンアプリ等での文化財等情報の発信も始めており、動画等のさらなるコンテンツの充実について、検討を進めます。	IT関連技術を用いた情報発信は評価できる。	3.4	<p>【秘書広報課】HP内の「大好き西東京」「旬コシ」において情報提供を行った。</p> <p>【図書館】外部プラットフォームを活用して電子化資料の公開を継続する。</p>	<p>【公民館】市の設置した彫刻について取り上げた記事を掲載する予定。</p> <p>【秘書広報課】HPのリニューアルを予定していることから、より見やすいHP作りを努める。</p> <p>【図書館】外部プラットフォームを活用した電子化資料の公開を継続。</p>	
	3-1-5	公共施設等での文化財情報の提供	文化財に関わるイベント等の情報を広報掲示板や公共施設等で、掲示・配布する等し、周知を図ります。	市内の各地域での歴史文化の特性が理解でき、親しめるような冊子の刊行を期待したい。		<p>【秘書広報課】動画等による分かりやすい情報提供方法を検討した。</p> <p>【秘書広報課】HP内の「大好き西東京」「旬コシ」において情報提供を行った。</p>	<p>【秘書広報課】引き続き、動画等による分かりやすい情報提供方法を検討する。</p> <p>引き続きアプリの普及を図る。アプリのアップデートについて検討する。</p> <p>SNSを活用した情報発信を実施する。</p>	
	3-1-6	地域イベント等での情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 多摩北部都市広域行政協議会の連携により、文化財情報を広く提供していきます。 多摩六都科学館と連携を図り、学際的な文化財情報の発信を検討します。 多摩郷土誌フェア等、26市の連携を図り、文化財情報を提供します。 			<p>下野谷遺跡の価値と魅力を分かりやすく解説する「VR下野谷縄文ミュージアム」アプリを配信し、普及に努めた。</p> <p>したのや遺跡縄文物語（アニメ）を西東京市公式YouTubeで公開し、情報発信を行った。</p> <p>多摩六都科学館でワークショップの共催事業を行った。</p>	<p>公式YouTubeに「タイムスリップ通信」を定期的に掲載する。</p> <p>引き続き多摩六都科学館との共催・協力事業を実施する。</p> <p>多摩郷土誌フェアへ参加し、市文化財の情報発信を行う。</p>	
	3-1-7	メディアを活用した文化財情報の提供	地域のコミュニティラジオやケーブルテレビ等への情報提供等をはじめ、各種報道機関等を活用した情報の発信を進めます。			<p>【秘書広報課】積極的に文化財や歴史文化等についてプレスリリースを行った。また、定例記者会見においても情報提供を行った。</p>	引き続き、メディアを活用した情報発信に努める。	
	3-1-8	文化財等周知のための看板の設置	文化財及び史跡等の周知のために、看板等の設置を推進します。			史跡追加指定地に管理用看板を設置した。	史跡追加指定地に管理用看板を設置する。	
3-2	文化財を活用した学校教育等の充実							
	3-2-1	出前授業への講師の派遣	郷土の伝統や文化、歴史の学習として、文化財を生きた教材として活用できるようにします。また、総合的な学習の時間や社会科（歴史）等の出前授業の要請に応じて専門家の講師を派遣します。			<p>【教育指導課】小学校での下野谷遺跡について総合的な学習の時間等の中で調べ、調べた内容を他の学校や地域の方に周知するよう西原総合教育施設で展示を行うことができた。</p> <p>小学校からの要請に応じて、小学校2校での出前授業を行った。また、中学校社会科部会において、会議内でVRの紹介を行った。</p>	<p>【教育指導課】小学校、中学校共に、西東京市の文化財について学ぶことができるよう社会教育課と連携を図っていく。</p> <p>学校出前講座を実施する。</p>	
	3-2-2	文化財等を活用した学習の推進	郷土意識の醸成のため、授業において、下野谷遺跡等、本市における文化財や郷土資料の活用を推進します。	学校教育で地域の特徴を学ぶ取組みには、興味深い試みが認められる。なお、学校教育の場では文化財の実物に触れる体験の機会はとくに重要である。	3.7	<p>学校出前講座の仕組みを作り、周知した。</p> <p>【教育指導課】社会科の学習の中で、西原総合教育施設にある資料室に行き、文化財の学習について深めることができた。</p>	<p>VRをICT教育としても使用できることから、校長会・副校長会でPRを行い、活用を推進する。</p> <p>【教育指導課】小学校、中学校共に、西東京市の文化財について学ぶことができるよう社会教育課と連携を図っていく。</p>	
	3-2-3	文化財等を活用した特色ある学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 図工での土器製作や給食での縄文食の活用等、文化財等に関連した各学校の独自の取組を支援します。 文化財に関する外部講師や学生ボランティア等を活用した学校独自の取組を支援します。 			<p>【学務課】市内小学校9校(田無・保谷第一・保谷第二・中原・碧山・柳沢・上向台・住吉・けやき小)中学校7校(田無一・ひばり・田無三・青嵐・柳沢・田無四・明保中)の給食で、縄文献立を実施した。</p> <p>郷土資料室特別展示として、けやき小学校による下野谷遺跡PR展示会を行った。</p>	<p>【学務課】給食の縄文献立を引き続き実施する。</p> <p>東伏見小学校の1～6年生までを通じた下野谷遺跡学習を支援する。その際、遺跡や遺物に触れる機会を増やす。</p>	

施策の柱 施策の方向		取組名	概要	令和元年度取組実績に対する 審議会の意見概要	自己 評価	①令和2年度取組実績	②令和3年度取組予定	①②に対する審議会の意見・評価
3-3		生涯学習と連携した文化財に親しむ機会づくり						
	3-3-1	文化財行政に関する情報提供	文化財に関する出前講座を実施し、文化財行政について意識啓発を図ります。				引き続き要請に応じて出前講座を実施する。 適切に指導ができる人材の養成について検討する。	
	3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> 文化財に関する生涯学習の情報を整備し、活用を推進します。 郷土資料室等において、文化財や歴史等の研究の発表や広く魅力を伝える講座やイベントを実施し、文化財情報を発信します。 文化財を通じた市民の交流の場の提供を推進します。 			郷土資料室において、常設展示のほか特別展2回、市内小中学校社会科見学5校実施し、本年度の来室者は2,044人であった。また、小学校からの要請に応じ、小学校2校での出前授業を行った。 公民館と共催で下野谷遺跡に関する講座を行った。	<p>【公民館】芝久保公民館で、社会教育課との共催による親子対象の下野谷遺跡にかかわる講座を実施する予定。</p> <p>【図書館】引き続き、公民館企画事業等のための調査等協力する。</p> <p>【高齢者支援課】引き続き、高齢者大学を実施し、郷土の歴史を学べる講座の開催を検討する。</p>	
	3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	公民館・図書館と連携し、文化財に関する学習の機会を提供します。			【公民館】公民館だより第229号～第231号で特別紙面講座として、江戸時代から幕末までの市の歴史と文化財を紹介した。 柳沢公民館主催で郷土史講演会「ふるさとむかし探訪 こぼれ話～田無・保谷の歴史史料に見る村・人・社会」を開催。 柳沢公民館で、社会教育課との共催事業・下野谷遺跡に学ぶ講座「純文人の柔歌ライフ～自然と共存した持続可能な暮らし～」を開催。	<p>【みどり公園課】下保谷四丁目特別緑地保全地区（屋敷林）の保全活用方針に基づき、新たな価値を明らかにするとともに、使い方（活用方法）を見出し、保全活用計画を策定する。また、屋敷林の活用を通じ、みどりの保全について、意識啓発等を図る。</p>	
	3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するために、市が主催する高齢者大学等において、地域の歴史・文化等の講座・講演会の実施を推進します。			保谷駅前公民館主催で、旧高橋家母屋で、旧下保谷村の民俗を追体験する、地域講座「替女唄が聞こえる」を開催。	<p>【環境保全課】文化財を含む環境に関する副読本の作成や、文化財を活用した自然体験などの環境学習講座を実施する。</p> <p>屋敷林や下野谷遺跡での活動を検討する。</p>	
	3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	遺跡や屋敷林・雑木林等、地域の文化財資源を活用した自然等の環境学習を推進します。	生涯学習の取り組みにおいては文化財に関連して、様々な実践と情報発信が行われている。	2.8	【図書館】「公民館だより」等掲載記事や公民館企画事業のための調査、資料提供を行った。	<p>【協働コミュニティ課】 ①西東京市平和の日パネル展 アスタセンターコート ②非核・平和パネル展 アスタセンターコート ③広島平和の旅 8/5・6 広島市 ④夏休み平和映画会 8月 保谷こもれびホール ⑤ピースウォーク 10月～11月 ⑥非核・平和学習会 1～3月</p>	
	3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	平和に関する展示や夏休み平和映画会等を通じ、第二次世界大戦中の戦跡や市の歴史に関する学習を進めます。	市民が開かれた場を確保して、適切に指導ができる人材の養成を検討すべきである。 市民ガイドによる文化財めぐりを強力に推進してほしい。		【みどり公園課】下保谷四丁目特別緑地保全地区（屋敷林）の保全活用方針に基づき、緑化審議会を中心に、専門的な調査を実施し、屋敷林の新たな価値を明らかにしながら、活用方法を見出し、その成果を発表することで、みどりの保全についての意識啓発に努めた。	<p>【高齢者支援課】事業を実施する際には、遺跡や屋敷林・雑木林等、地域の文化財資源の活用を意識する。</p> <p>【健康課】「みどりの散策路めぐり」のイベントで安全に歩くためのアドバイスや健康情報の発信を実施する。</p>	
	3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	遺跡や屋敷林・雑木林等、地域の文化財資源を活用した健康ウォーキング等の実施を推進します。			【環境保全課】小学生向けの副読本の中で、下野谷遺跡、屋敷林などの身近にある自然豊かな文化財を紹介した。	市民ガイドの活用を検討する。	
	3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	総合型地域スポーツクラブが考案した体操等も取り入れ、スポーツ活動を行う中で、文化財に親しむ機会づくりを推進します。			屋敷林を活動の場とする市民団体の相談にのる等の支援を行った。 【協働コミュニティ課】非核・平和学習会 3月実施	<p>【スポーツ振興課】イベント等で、総合型地域スポーツクラブが考案した体操等を行い、文化財に親しむ機会づくりを行う予定。</p>	
	3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	総合型地域スポーツクラブが考案した体操等も取り入れ、スポーツ活動を行う中で、文化財に親しむ機会づくりを推進します。			銃器類の保存のための準備をした。 【児童青少年課】児童館、学童クラブでの日常の自由遊びの中で、昔の遊具を使用できるようにした。	<p>【児童青少年課】児童館においては、地域の育成会と連携して、伝統文化にふれあう行事に参加できるようにする。児童館・学童クラブにて、昔の遊具を常時使用できるようにし、節目においては伝統文化を体験できるようなイベントを開催していく。</p>	
	3-3-3	文化財を活用した子どもの体験の充実	<ul style="list-style-type: none"> 文化財等を活用した子ども対象の文化芸術事業を推進します。 地域の伝統行事に子どもが参加しやすい仕組みの検討や昔遊びや地域の伝統文化にふれあう機会づくりを検討し、地域文化の継承を図ります。 総合型地域スポーツクラブが考案した体操等も取り入れ、スポーツ活動を行う中で、子どもが文化財に親しむ機会づくりを推進します。 文化財を活用した子どもの読書活動や学習活動を支援します。 		<p>【文化振興課】伝統文化等継承事業補助金制度については、例年通り交付団体募集を行ったが、応募した団体がなかったことにより、地域の伝統文化に触れ合う機会をつくるのが出来なかった。</p> <p>【スポーツ振興課】文化財を活用している総合型地域スポーツクラブの支援として、クラブの認知のための啓発活動や東京都等関係団体からの情報提供、活動場所の確保への支援を行った。</p>	<p>【文化振興課】引き続き、伝統文化等継承事業補助金にて、子どもが参加しやすい、伝統文化にふれあう機会の提供を行い、地域文化の継承を図る。また、伝統芸能等、市内で活躍する人材を活用した子ども達への体験会等の実施を、指定管理者との共催等も含め検討する。 西東京市民文化祭及び「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行ったうえでの開催を考えており、若年者への文化財を用いた伝統文化の浸透を図る。</p>		
						東伏見小学校における取組まで、運動会において下野谷縄文体験を取り入れている。	引き続き各種イベント等では、子どもの参加を視野に入れた取組を行う。 【図書館】＜西東京市図書館子どものための地域を知る講演会＞を企画開催する。	

施策の柱 施策の方向		取組名	概要	令和元年度取組実績に対する 審議会の意見概要	自己 評価	①令和2年度取組実績	②令和3年度取組予定	①②に対する審議会の意見・評価
3-4		市民の参加による文化財普及啓発の推進						
	3-4-1	生涯学習情報の充実	自分の学習として得た知識を、普及啓発に役立てたい市民のために、生涯学習情報の整備・活用や生涯学習人材情報の提供を推進し、市民の手による文化財普及啓発の活動を支援します。			市民活動団体の行った白子川の自然と文化調査への助言等を行った。 公民館と共催で下野谷遺跡に関する講座を行った。	市民の学習や活動に対する助言や成果発表の場の提供等を行う。	
	3-4-2	公民館・図書館と連携した意識啓発事業の実施	・公民館・図書館主催事業において、地域人材を活用した文化財講座・講演会等の実施を推進するほか、学んだことを地域で還元しようとする、市民の自主的な文化財普及啓発事業を支援します。			【公民館】文化財等を取り上げた講座・講演会等を開催したが、地域人材は活用していない。 【図書館】在住者を講師に、あるいはテーマを地域として、西東京緑（ゆかり）講演会を開催した。 「文学から見た感染症」（講師：在住 石井正己氏）	ボランティア・市民ガイドの活用を検討する。 【図書館】引き続き、西東京緑（ゆかり）講演会等を開催し、市内外へ向け西東京市ゆかりの人情報の発信する。また、市民の研究や活動を支援する。	
	3-4-3	文化財に関わる活動の成果の披露・発信	「縄文の森の秋まつり」等において、日頃の文化財に関わる活動や研究の成果を披露・発信する場を提供します。	市民による文化財の自主企画を支援するような仕組みを計画することが望ましい。	2.4	縄文の森の秋まつり参加団体の活動を郷土資料室で展示した。 市民調査員制度を、総合調査において活用した。	市民の活動や研修成果を発表する場を提供する。 引き続き市民調査員制度を用いた調査等を検討する。	
	3-4-4	文化財に関する市民参加の支援	文化財保護活動に関わりたい市民の活躍の場や意見交換の場の提供を行い、文化財に関する市民参加を支援します。	文化財の普及啓発のために、ボランティア・市民ガイドの活動を期待したい。		イベント時における記録写真や市内文化財の定点観測等について、市民ボランティアによる協力のもと実施した。 市民調査員制度を、総合調査において活用した。	イベント時における記録写真や市内文化財の定点観測等について、市民ボランティアによる協力のもと引き続き実施する。	
	3-4-5	文化財ボランティアの支援	・文化財をテーマとした市民ボランティアの育成を支援します。 ・（再掲）文化財を通じた市民の交流の場の提供を推進します。			【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、市内NPO法人等の活動内容を他団体に情報提供することによる団体間の連携強化、セミナー、講演会の企画・運営による各団体の能力の向上に取り組んだ。	【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、地域における様々な主体による協働を推進すると共に市民活動の一層の活性化と広がりや担い手の育成など、イベントや広報啓発活動を通して市民活動団体へのサポートを実施する。	
	3-4-6	文化財市民活動団体の支援	文化財をテーマとした市民活動団体の自主的な運営を支援します。			市民活動団体の研究テーマについて、調査・研究の支援を行った。	市民団体の研究支援を引き続き実施する。 【スポーツ振興課】総合型地域スポーツクラブの支援の充実を図り、啓発活動や関係団体からの情報提供、活動場所の確保への支援をしていく予定。	
	3-4-7	文化財に関わるスポーツ活動団体の支援	文化財を活用し、スポーツ活動を展開する地域のスポーツ活動団体の取組を支援します。					
3-5		文化財を活かした地域の魅力づくり						
	3-5-1	みどりの景観を活用した地域の魅力づくりの推進	「みどりの散策マップ」等、地域の景観を活用した散策路を設定し、散策イベントを実施することにより、みどりの景観に対する意識啓発や健康づくり、さらに文化財についての理解を深めます。				【健康課】「みどりの散策路めぐり」のイベントで「みどりの散策マップ」を活用し、みどりや文化財に触れるとともに、安全に歩くためのアドバイスや健康づくりを行う。 【スポーツ振興課】オリンピックパラリンピック機運醸成事業として行う事業の中で、文化財の理解促進していく予定。	
	3-5-2	農とふれあいによる地域の歴史・文化の理解の充実	市内産農産物や市内農業の変遷・歴史を組み合わせる等したイベントを実施し、農業と文化財に対する市民の理解を深めるとともに、地域の魅力の向上を図ります。				【みどり公園課】引き続き、市民団体との協働事業を実施する。 R4年度の散策マップ改定に向けて、地域の魅力づくり等について検討をする。	
	3-5-3	文化財を活用した事業者等との連携	市内事業者、商店会等の実施する企画提案型イベントと連携し、地域の文化財を活用した地域の魅力の発信について、検討します。	文化財による地域の魅力の発信では、改正された文化財保護法による地域計画と連携するのが好ましい。	2	地元商店会の協力のもと、地元商店から縄文時代や下野谷遺跡キャラクターをモチーフとした商品の販売を行った。	【産業振興課】市内小中学校生を対象として「蔵の里」にて、昔と今の農業、農具の違い等の学習を行う。	
	3-5-4	文化財を活用した一店逸品事業の検討	一店逸品事業の更新時等に、地域の歴史、文化財等とのコラボレーション等、あらたな展開により、文化財等の普及啓発とともに地域の活性化を図ります。	下野谷遺跡に関して、散策路に取り入れれたり商店会と連携して商品を開発するなどの地域の魅力づくりに活かしている点は注目したい取組みである。			引き続き商品開発等について検討するとともに、市内事業者、商店会等が実施するイベントとの連携を検討する。	
	3-5-5	文化財を活用したまちの魅力づくりに関する調査・研究	文化財を含めた市内の地域資源を楽しめる仕組みについて、調査・研究を進めます。				【産業振興課】みどり公園課と連携して、下保谷四丁目特別緑地保全地区（旧高橋家屋敷林）を活用した観桜会、紅葉鑑賞会での一店逸品事業の普及啓発事業を行う。 引き続き商品開発等について検討する。	
	3-5-6	マスコットキャラクターの使用等による周知拡大	商店会の実施する企画提案型イベントや一店逸品事業等に下野谷遺跡キャラクター「しゃた・のーや」等の活用を視野に入れ、地域の活性化を図るとともに文化財の周知を図ります。				文化財を含めた市内の地域資源を楽しめる仕組みについて、調査・研究を進める。 引き続き下野谷遺跡キャラクターを活用し、地域の活性化を図るとともに文化財の周知を図る。	

施策の柱 施策の方向		取組名	概要	令和元年度取組実績に対する 審議会の意見概要	自己 評価	①令和2年度取組実績	②令和3年度取組予定	①②に対する審議会の意見・評価
柱4文化財の保護環境の充実								
4-1	都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり							
	4-1-1	自然的・歴史的な景観の 保全と魅力ある景観形成	・地域資源の特性に応じて、それぞれの地域の自然的・歴史的景観を保全するとともに、魅力ある景観形成を推進します。	都市計画と連携した文化財の保存・活用は、地域の魅力づくりに関連するので、改正された文化財保護法による地域計画と連携するのが好ましい。		別シートを参照ください。	別シートを参照ください。	
4-2	文化財の保護・学習拠点の整備・充実							
	4-2-1	郷土資料室の資料の収集・保存	・郷土に関する貴重な資料の収集・整理に努め、良好な状態で次の世代に継承していきます。 ・収集資料の整理・登録を進めるとともに、収集資料データベースの整備を図っていきます。 ・写真記録や映像等の資料の収集・保存を進めます。			収集資料のデータベース化を進めるとともに、活用についての検討を行った。 市民ボランティアの協力のもと、市内文化財や風景の定点観測などを写真記録資料を収集している。		
	4-2-2	郷土資料室の展示	・常設展示室では、収集資料の中からテーマごとに資料を効果的に展示します。 ・展示資料について分かりやすい解説や、説明資料の配布により、来館者の学習活動を支援します。 ・本市の歴史や関心の高いテーマについて、特別展や研究者の協力を得る等の展示活動を実施します。		3.4	市民から文化財資料の寄付を受けた。 わかりやすいパネルや資料を作成し、来室者の学習活動を支援する取組みを行った。 企画展を実施した。 夏休みの自由研究をサポートする期間を設定・周知し、子供たちの学習を支援した。	収集資料のデータベース化を進めるとともに、活用についての検討引き続き実施する。 魅力的な展示に努め、来館者の満足度を高める。 引き続き文化財普及事業を実施し、歴史・文化の理解を深める機会を提供する。	
	4-2-3	郷土資料室の教育普及	・市民が本市の歴史・文化の理解を深める機会として、郷土資料室資料や郷土についての講演会・体験学習等を実施します。 ・学校での教育活動の補助として、郷土資料室の資料を用いて、体験学習や資料の解説を行う「出前授業」や団体見学の受け入れを実施します。 ・夏休み等長期休業中の子どもたちの学習を支援し、郷土への興味関心の増大を図るため、企画事業を実施します。	市の博物館がない現状では、郷土資料室の役割は大きい。文化財の保護と情報発信、展示や事業の充実のため、スタッフの増員が課題である。		常設展示のほか特別展2回、市内小中学校社会科見学5校実施し、本年度の来室者は2,044人であった。また、小学校からの要請に応じ、出前講座を2校実施した。 【郷土資料室での文化財普及事業】夏休み応援ウィーク、トレジャーハンター、団体見学受け入れ	学校での教育活動を補助する「学校出前講座」や団体見学の受け入れを積極的に行う。 引き続き各種イベントでの郷土資料室PRや連携事業の実施により、郷土資料室利用の向上を図る。	
	4-2-4	郷土資料室の情報発信	郷土の理解を深めるために、パンフレットの作成やホームページの活用等により、情報を発信し、郷土資料室の利用の向上を図ります。			各種イベントでの郷土資料室PRや連携事業の実施により、郷土資料室利用の向上を図った。 【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、市内NPO法人等の活動内容を他団体に情報提供することによる団体間の連携強化、セミナー、講演会の企画・運営による各団体の能力の向上に取り組んだ。	郷土資料室のパンフレットを増刷する。 【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、地域における様々な主体による協働を推進すると共に市民活動の一層の活性化と広がりや担い手の育成など、イベントや広報啓発活動を通して市民活動団体へのサポートを実施する。	
	4-2-5	文化財ボランティア・市民活動団体の育成・支援	文化財に関するボランティアや市民活動団体を育成・支援し、市と市民の協働により、文化財の保存・活用を進めます。			今後につなげるため、企画展示の中で縄文の森の秋まつりの運営ボランティアの活動を振り返った。 【図書館】図書館地域・行政資料担当の通常業務として、収集・保存に努めた。 ホームページでは、地域・行政資料サービスの「テーマごと西東京市を知ろう」コンテンツ内に情報を追加した。	文化財ボランティアや市民活動団体と協働を検討する。 【図書館】図書館地域・行政資料担当の通常業務として、概要にある事業を継続して進める。	
	4-2-6	地域・行政資料の収集・保存	・郷土に関する貴重な資料の収集・整理に努め、次の世代に継承していきます。 ・地域・行政資料の保存管理やレファレンスサービスを行うとともに、電子化を進め、共有の財産として、ホームページ上においても公開を進めます。				収蔵施設の設置について検討する。	
	4-2-7	収蔵施設の設置検討	市が保有する文化財、民俗資料等の保管場所の確保を検討します。					

施策の柱 施策の方向		取組名	概要	令和元年度取組実績に対する 審議会の意見概要	自己 評価	①令和2年度取組実績	②令和3年度取組予定	①②に対する審議会の意見・評価
4-3	新たな保存・活用拠点の設置検討							
	4-3-1	地域博物館の設置検討	文化財や資料の収蔵、展示のみならず、調査、情報発信、市民学習拠点ともなる総合的な地域博物館の施設整備についての調査・検討を進めます。	史跡・下野谷遺跡からの出土品を展示するガイダンス施設が必要で、遺跡に隣接する場所に設置するのが最善である。この施設によって常時、史跡の整備、災害時の破損防止などの維持管理が可能となる。 ガイダンス施設については、計画にも記載されており、審議会での議論や、市民からも声が上がっている。具体的な方向性が定まっていなくても、できることは取り組んでほしい。 地域の博物館がない状態が続いているので、西東京市の文化財を収蔵・展示を行い、歴史文化を学べるような地域博物館の新設が計画されるべきである。	2	西原総合教育施設のあり方検討委員会で、郷土資料室を含めた施設の在り方について検討した。	下野谷遺跡のガイダンス施設や地域博物館の設置について検討する。 暫定的な施設としての郷土資料室をより充実させるとともに、遺跡近隣の展示等について検討する。	
4-4	推進体制の充実							
	4-4-1	文化財に関するボランティア・市民活動団体の育成・支援及び活用	文化財に関するボランティア・市民活動団体を育成・支援し、成果の活用の機会提供を推進します。				【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、地域における様々な主体による協働を推進すると共に市民活動の一層の活性化と広がりや担い手の育成など、イベントや広報啓発活動を通して市民活動団体へのサポートを実施する。 市民活動団体との共催イベントを引き続き実施する。	
	4-4-2	市民活動団体との連携事業の推進	活動団体の企画・運営する事業やイベント等との連携を充実させます。			【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、市内NPO法人等の活動内容を他団体に情報提供することによる団体間の連携強化、セミナー、講演会の企画・運営による各団体の能力の向上に取り組んだ。 市民活動団体による調査研究の成果発表の場として、共催イベントを行った。	【教育企画課】シチズンとの連携事業（職場体験、社会科見学）など、新たな取組を検討する。 下野谷遺跡商品の開発販売や商店会の実施するイベント等への参加を通じて市内業者との連携を充実させる。	
	4-4-3	市内事業者との連携の充実	市内事業者、商店会等が企画提案するイベントとの連携を充実させます。	文化財を通じて、西東京市の歴史文化に related 組織との協力関係は重要である。連携・協力をいっそう推進させるための仕組みづくりを期待したい。	2.6	下野谷遺跡関連商品の開発・販売 文化財保護審議会の委員として大学から協力を得ている。	【教育企画課】新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いつつ、早稲田大学高等学院の協力を得て、「理科・算数だいき実験教室」を行うなど、早稲田大学との連携を進める。 現在道路の工事が行われており、野外観察会「東大田無演習林観察会」を行うことができないが、工事が終わり次第、再度野外観察会「東大田無演習林観察会」を行うなど、連携を進める。	
	4-4-4	大学連携の充実	市内にある大学（東大生態調和農学機構、早稲田大学、武蔵野大学）との連携充実を進めます。			【職員課】新規採用職員入庁時研修の一環として市の歴史に関する講義およびVRアプリによる体験を実施	文化財保護審議会の委員としての協力を継続して得る。また、下野谷遺跡の発掘調査に早稲田大学考古学研究室の協力を得る。	
	4-4-5	文化財の保存・活用や地域資源に関する職員研修	文化財の保存・活用や地域資源を活用した取組についての意識啓発に関する職員研修を実施します。				【職員課】新規採用職員入庁時研修の一環として社会教育課と連携して実施。 →新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から入庁時研修を縮小したため、下野谷遺跡の見学は行っていないが、今後の収束状況次第で実施も検討する。	
	4-4-6	文化財保護審議会の運営	(再掲) 施策の方向2-3					
	4-4-7	調査員制度の導入の検討	(再掲) 施策の方向1-1					
4-5	関係する機関・団体との連携強化							
	4-5-1	国・都・近隣自治体との連携	史跡や名勝の保存・管理、活用に当たり、国、都、近隣自治体との連携した取組を進めます。	西東京市と周辺地域は、「武蔵野」「多摩」といった共通する地域的な特色が見出されるので、都や、近隣自治体との共催事業の実施は注目できる。歴史文化の共同研究や、文化財の交流などの事業の進展が待たれる。	3	【みどり公園課】下保谷四丁目特別緑地保全地区（屋敷林）の保全活用方針に基づく、調査活動等を進めるにあたり、白子川流域である練馬区の歴史文化などの情報収集を行った。 玉川上水・小金井桜の現状変更などの事務手続きを行い、保全と活用に努めた。	【みどり公園課】多摩北部都市広域行政圏の緑化専門委員会において、圏域内の身近なみどりに触れ、その重要性の再認識と、一層のみどりの保護と緑化推進意識の向上を図るため、「水と緑ウォッチングウォーク」を開催する予定。そのために圏域5市で連携した情報交換を進める。	
	4-5-2	関連自治体との連絡会議等への参加	多摩北部都市広域行政圏協議会及び多摩26市における文化財に関する連絡会議に参加し、連携した取組を進めます。			文化庁の主催する埋蔵文化財担当者講習会で下野谷遺跡の取り組みを報告した。 都・関東・国の史跡協議会に参加し、情報を得るとともに連携を強めた。	玉川上水・小金井桜について、都・近隣市と共同で整備説明会を開催し、保全と活用に努める。 引き続き都・関東・国の史跡協議会に参加し、情報を得るとともに連携を強めていく。	

施策の柱 施策の方向		取組名	概要	令和元年度取組実績に対する 審議会の意見概要	自己 評価	①令和2年度取組実績	②令和3年度取組予定	①②に対する審議会の意見・評価
柱5 下野谷遺跡の保存・活用								
5-1	史跡の継続的な調査・研究							
	5-1-1	継続的な調査・研究の推進	継続的に調査・研究を進め、史跡の新たな価値づけを続けていきます。	研究の拠点となるような場の設置、さらに常勤研究職員の配置が必要。	3	史跡指定地の一部の内容確認調査を行った。	整備に必要な情報を得るために調査を実施する。	
	5-1-2	既調査資料の再整理	これまでの発掘調査の記録や出土品の再整理・研究を進めます。	市民が協働して研究するために、事前に市民向けの講習や、研修の機会を設けるなどして、市民の理解が得られやすい企画があるとよい。		縄文土器、石器、住居跡、土坑が確認された。試掘調査など未報告資料を報告書にまとめた。	引き続き未整理遺物の整理とデータベースの作成を実施する。	
	5-1-3	研究機関や大学等と連携した調査・研究の推進	新たな研究方法・視点等を取り込み、研究機関とも幅広く連携し、縄文文化と下野谷遺跡の解明に努めます。			出土遺物のデータベース化を進めた。	早稲田大学の協力を得て発掘調査に3D測量を導入する。	
5-2	史跡の継続的な保存・管理							
	5-2-1	下野谷遺跡保存管理計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の保存管理に関する方針を定める計画を策定します。 下野谷遺跡全域やその周辺地域を含めた保存・管理エリアを検討し、史跡の確実な保護・管理に努めます。 	下野谷遺跡の追加指定は順調に進行しており、大いに評価できる。	3.5	「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、現状変更の手続きを行うなど管理に努めた。	引き続き十分な管理を行いつつ活用していく。	
	5-2-2	国指定用地取得による確実な保存	史跡の確実な保護のための計画的な用地取得を進めます。	整備工事で史跡の破壊等が起こらないよう、現在の管理課であるみどり公園課と連携を密にする。また、専門職員の立会い等を徹底する必要がある。		整備工事においては史跡の破壊のないよう、専門職員が立ち合い指導した。	【用地課】下野谷遺跡用地の取得を計画的に行う。	
	5-2-3	収蔵システムの構築・運用	(再掲) 施策の方向2-1			条件の整った土地について、追加指定の手続きを行い、追加指定による史跡地の拡張を行った。	条件の整った土地について、追加指定の手続きを行い、史跡地を拡張する。	
	5-2-4	収蔵施設の設置検討	(再掲) 施策の方向4-2					
5-3	史跡整備と展示施設の設置							
	5-3-1	史跡の整備	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の保存・活用のための下野谷遺跡の整備計画を策定し設計・実施します。 市街地にある史跡の特徴を活かし、都市型の遺跡保存のモデルを目指します。 石神井川や公園等周辺環境や施設と連携した整備を検討します。 	史跡にエントランスを設置し、竪穴住居などの復元施設を設けることは、遺跡を理解するために有意義である。	4	「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、エントランスゾーンを含めた1A期の整備工事を実施するとともに1B期工事の実施設計を行った。	1B期工事の一部とトイレ棟の建設を行う。	
	5-3-2	地域博物館の設置検討	(再掲) 施策の方向4-3	史跡の現地見学後、出土品等を観察・学習する施設として、史跡に隣接してガイダンス施設を設置すべきである。		したのや縄文里山プロジェクトとして、下野谷遺跡整備のためにクラウドファンディングを実施し、寄附総額4,740,145円、支援人数191人、達成率237%（目標額：2,000,000円）となった。		
5-4	史跡の活用の推進							
	5-4-1	史跡の情報の公開・発信	リーフレット等の刊行、市の広報やHPの活用を通じ、その価値と魅力を発信します。			スマートフォンアプリ「VR下野谷縄文ミュージアム」の配信や、アプリがインストールされているタブレットを市民講座や学校現場で積極的に活用した。		
	5-4-2	生涯学習への活用	<ul style="list-style-type: none"> 史跡を活用した講座等を開催します。 史跡を活用した市民活動に、講師を派遣する等の支援を行います。 			リーフレットを改訂した。動画を作成した。	アプリやタブレットを引き続き活用する。	
	5-4-3	学校教育への活用	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育と連携し、次代を担う世代にその価値を伝えます。 団体見学や出前授業、副読本の作成等史跡を活用した学校教育の取組を支援します。 	西東京市民以外の人たちにも、史跡についての情報を広く発信し、来訪者への関心を高めることは好ましい。		公民館と共催で公民館講座「縄文に学ぶ」を開催した。	引き続き史跡を活用した講座等を開催する。	
	5-4-4	協働事業の実施推進	「縄文の森の秋まつり」等、市民と協働でイベントを実施します。	史跡を案内するボランティア・ガイドの常駐が期待される。	3.5	シニア大学で下野谷遺跡をテーマにした講義を行った。	【教育指導課】社会科副読本の下野谷遺跡の内容を盛り込み、活用方法を社会科副読本作成検討委員会で検討し、より充実した内容とする。	
	5-4-5	文化財を活用した事業者等との連携	(再掲) 施策の方向3-5	出土品の全貌が分かるような一般向けの図録の刊行が望まれる。		【公民館】柳沢公民館で、社会教育課との共催事業・下野谷遺跡に学ぶ講座「縄文人の柔軟ライフ～自然と共存した持続可能な暮らし～」を開催。下野谷遺跡公園に足を運び、遺物や遺跡について学ぶ機会も設けた。	ムラびと制度を活用する。	
	5-4-6	マスコットキャラクターの使用等による周知拡大	(再掲) 施策の方向3-5	世界の中の下野谷などをテーマとしてオリンピックに関連した企画を実施してほしい。		【教育指導課】社会科副読本に下野谷遺跡の内容を参考資料と掲載し、新学習指導要領にそった学習に合わせて全校が学ぶことができるようにした。	発掘調査に早稲田大学考古学研究室の協力を得る。	
	5-4-7	早稲田大学との連携強化	下野谷遺跡の調査・研究・活用における連携を強化します。			下野谷遺跡を愛し、守り、未来に伝え、その活動を楽しむ人々を認定する、ムラびと制度を立ち上げ、ムラびと証を送付した。	江戸東京博物館での「縄文展」に協力する。	
	5-4-8	他の自治体・機関との連携強化	関連する文化財を有する自治体や機関との連携を強化し、合同事業の実施等を推進します。			多摩六都科学館での匠職ワークショップを共催した。	多摩六都科学館のプラネタリウム企画に協力する。	
							多摩六都科学館ワークショップを共催する。	
							公民館との共催事業を実施する。	

別シート

施策の柱				令和元年度取組実績に対する 審議会の意見概要	自己評価	①令和2年度取組実績	②令和3年度取組予定	①②に対する審議会の意見・評価
柱4文化財の保護環境の充実				※評価欄 4～1 4…十分達成している 3…概ね達成している 2…今後の努力が必要 1…達成できていない				
4-1	都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり							
	4-1-1	自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成	・地域資源の特性に応じて、それぞれの地域の自然的・歴史的景観を保全するとともに、魅力ある景観形成を推進します。			地域ごとに入力	地域ごとに入力	
		(緑町・住吉町地域) ・市のほぼ中央に位置する地域であり、尉殿神社や四軒寺(東禅寺、寶泉院、如意輪寺、寶樹院)を中心に寺町が形成されています。 ・昭和10年(1935年)に駒場から移転し、日本の農業の発展、農業教育・研究に寄与してきた東大生態調和農学機構が所在します。 ・東大生態調和農学機構は、市内でも最大規模の緑地空間であり、近隣の谷戸せせらぎ公園とともに、このみどりの地域資源を大切に保全し、みどり豊かな地域づくりを目指すとともに、尉殿神社をはじめとする歴史的資源や新川等を活かした、歴史・環境と共生する美しい都市景観の形成と地域づくりを目指します。		都市計画と連携した文化財の保存・活用は、地域の魅力づくりに関連するので、改正された文化財保護法による地域計画と連携するのが好ましい。	3	【みどり公園課】みどりの散策マップを配布し、みどりの保全についての意識啓発に務めた。 【都市計画課】「東大生態調和農学機構周辺地区地区計画」を変更するにあたり、「西東京市都市計画マスタープラン」で目指すまちの将来像の実現に向け、市と東京大学との間で土地利用の方針について協議を進めた。	【産業振興課】引き続き取組み連携を検討する。 【みどり公園課】みどりの散策マップを活用し、緑の保全についての意識啓発等を図る。 【都市計画課】「西東京市都市計画マスタープラン」における『みどりとのふれあいや健康づくりの中心地となるようなみどりの拠点の形成』を目指すため、「東大生態調和農学機構周辺地区地区計画」の都市計画変更を行う。 都市計画と連携しながら地域の特色を生かした文化財保存・活用を検討する。	
		(保谷駅北部地域) ・点在する屋敷林、保谷北町緑地保全地域や下保谷四丁目特別緑地保全地区、下保谷森林公園等の地域資源を活用し、みどり豊かな美しい都市景観の保全・創出を目指します。また、福泉寺や天神社をはじめとする地域の歴史的資源を活かしたまちづくりを進めます。		都市計画と連携した文化財の保存・活用は、地域の魅力づくりに関連するので、改正された文化財保護法による地域計画と連携するのが好ましい。	3	【みどり公園課】下保谷四丁目特別緑地保全地区(屋敷林)の保全活用方針に基づき、緑化審議会を中心に、専門的な調査を実施し、屋敷林の新たな価値を明らかにしながら、活用方法を見出し、その成果を発表することで、みどりの保全についての意識啓発に努めた。また、「みどりの散策マップ」を配布し、みどりの保全についての意識啓発に努めた。 天神社の総合調査を実施した。市民活動団体の白子川の調査と報告に協力した。	【産業振興課】みどり公園課と連携して、下保谷四丁目特別緑地保全地区(旧高橋家屋敷林)を活用した観桜会、紅葉鑑賞会での一店逸品認定店の普及啓発事業を行う。 【みどり公園課】下保谷四丁目特別緑地保全地区(屋敷林)の保全活用方針に基づき、新たな価値を明らかにするとともに、使い方(活用方法)を見出し、保全活用計画を策定する。また、屋敷林の活用を通し、みどりの保全について、意識啓発等を図る。散策マップを活用し、緑の保全についての意識啓発等を図る。 屋敷林を活用した企画事業を市民活動団体と共催する。天神社の保存と活用について氏子とともに検討する。	
		(田無駅周辺地域) ・市を代表する商業地であるとともに、青梅街道沿いの田無神社や総持寺等をはじめとする文化財が多くみられる地域です。 ・田無駅付近の風格ある美しい都市景観の形成を目指し、田無神社と総持寺を中心とする地域の歴史的資源を活かし、市内のみならず、市外から訪れる人たちにとっても、魅力的な、風格と活気あるまちづくりを進めます。		都市計画と連携した文化財の保存・活用は、地域の魅力づくりに関連するので、改正された文化財保護法による地域計画と連携するのが好ましい。	2.3	【産業振興課】観光振興事業「北多摩TOKYOアニメスタンプラリー2020」のスタンプ設置ポイントとして、田無神社にオリジナルキャラクターの等身大パネル及び人気声優によるオリジナルボイスを設置、また、オリジナルキャラクターが印字された御朱印紙を販売し、文化財の普及啓発を行った。 【みどり公園課】みどりの散策マップを配布し、みどりの保全についての意識啓発に務めた。 旧下田家主役宅の庭部分の整備に助言した。	【産業振興課】引き続き取組み連携を検討する。 【みどり公園課】散策マップを活用した、市民団体との協働で散策路めぐりを実施し、緑の保全についての意識啓発等を図る。 田無神社の拝殿の修復に助言し、都との橋渡しを行う。 裨蔵の消火設備を修繕する。	

施策の柱			令和元年度取組実績に対する 審議会の意見概要	自己評価	①令和2年度取組実績	②令和3年度取組予定	①②に対する審議会の意見・評価
		<p>(田無駅南部地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の北部を東西に石神井川が流れているほか、南部には玉川上水や千川上水もあり、周辺の農地・屋敷林とともにみどりと水の資源に恵まれた地域です。 江戸時代に築造され国の史跡である玉川上水周辺は東京都景観条例に基づく玉川上水景観基本軸として指定され、玉川上水沿いの小金井サクラ並木等自然環境の保全と活用、景観と調和した街並みを形成していく地域となっています。 今後の土地利用動向を見すえながら、地域特性に沿ったきめ細かな景観誘導の必要性について検討します。 	<p>※評価欄 4～1</p> <p>4…十分達成している 3…概ね達成している 2…今後の努力が必要 1…達成できていない</p> <p>都市計画と連携した文化財の保存・活用は、地域の魅力づくりに関連するので、改正された文化財保護法による地域計画と連携するのが好ましい。</p>	2	<p>【みどり公園課】みどりの散策マップを配布し、みどりの保全についての意識啓発に務めた。</p>	<p>【産業振興課】引き続き取組み連携を検討する。</p> <p>【みどり公園課】みどりの散策マップを活用し、緑の保全についての意識啓発等を図る。</p> <p>都や近隣市と連携して玉川上水と小金井サクラの保護を推進する。</p>	
		<p>(東伏見・西武柳沢駅南部地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> 石神井川沿いは、東京都が進める公園事業、河川事業と連携して、史跡下野谷遺跡や東伏見稲荷神社と一体となったみどりと水に親しめる空間づくりを進めていきます。 東伏見稲荷緑地保全地区内には、東伏見稲荷神社があり、良好な景観を形成し、多くの市民に親しまれています。 石神井川沿いの散歩道等、親水機能のある快適な空間とし、親しみやすい水辺空間として整備を進めるとともに、特色ある様々なみどりを保全・活用し、美しい景観とみどりと水と歴史のネットワークの形成を目指します。 	<p>都市計画と連携した文化財の保存・活用は、地域の魅力づくりに関連するので、改正された文化財保護法による地域計画と連携するのが好ましい。</p>	3	<p>【みどり公園課】みどりの散策マップを配布し、みどりの保全についての意識啓発に務めた。</p> <p>下野谷遺跡の整備工事に着手した。</p>	<p>【産業振興課】引き続き取組み連携を検討する。</p> <p>【みどり公園課】みどりの散策マップを活用し、緑の保全についての意識啓発等を図る。</p> <p>史跡下野谷遺跡整備工事を継続して行いながら、史跡の保護と史跡を核とした地域の魅力づくりを推進する。</p>	